

「令和2年度第1回青森県食育推進会議」 議事録

日時 令和3年1月8日(金)13:30~14:40 青森県観光物産館アスパム 4階 十和田

会議の前に配付資料を確認し、県農林水産部食の安全・安心推進課の福地課長代理の司会進行により開会した。

初めに、青森県食育推進会議の副会長である青森県農林水産部長から開会の挨拶があった。

坂田農林水産
部長

本日は、お忙しいところ、また、天気の良い中、「令和2年度第1回青森県食育推進会議」に御出席いただき、誠にありがとうございます。

また、皆様方には、日頃から県政全般にわたり格別の御理解と御協力をいただいておりますことに、この場をお借りして心から感謝申し上げます。

さて、「食育基本法」に基づいて平成28年3月に策定した「第3次青森県食育推進計画」は、今年度が取組の最終年度となります。

これまでの5年間、県、市町村をはじめ、教育分野や医療、保健、福祉、生産・流通など幅広い分野にわたる関係者、団体が連携・協力し、家庭、学校、地域等において様々な食育の取組を進めてきました。その結果、第3次計画で設定した指標については、バランスを考えた食事ができている県民の割合が増加するなど、全体的に改善傾向にあります。

一方、肥満者の割合の高さや生活習慣病の増加など、食に関連した健康問題は依然として大きく、引き続き、健全な食生活の実践を県民に促していく必要があります。

また、環境と調和のとれた食料の生産・消費等に配慮するとともに、子どもから高齢者まで全ての県民が地域で安心して生活できる「青森県型地域共生社会」の実現に向けて、地域コミュニティにおける食育を推進していくことが必要です。

このような状況を踏まえ、本県の特性を生かした食育を総合的かつ計画的に推進するための指針として「第4次青森県食育推進計画」を今年度中に策定することとし、今般、骨子案を作成いたしました。

本日は、限られた時間ではありますが、この骨子案について、皆様それぞれのお立場から忌憚のない御意見・御提言を賜りますことをお願い申し上げまして、開会に当たっての御挨拶といたします。

本日は、どうぞよろしく申し上げます。

今年度新たに就任した委員を紹介し、本会議は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から委員と県関係課のみで行うこととしたこと、また、本会議の議事録は、発言者に確認した上で、県庁ホームページで公開することについて説明があった。

青森県食育推進会議設置要綱第4条第3項の「議長は出席者の互選により選出する」との規定により、議長の選出を行った。

司会から推薦を呼びかけたところ、佐藤一人委員から「吉岡委員にお願いしたい」との発言があり、出席委員から異議がなかったため、吉岡委員を議長として選出した。

議長	<p>議長に御指名いただきました吉岡です。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>今回は、第4次計画の骨子案について検討するという事になっています。</p> <p>これまで、第3次計画に基づき、関係者・団体が共通の目標を設定し、協力して取り組んできました。その進捗状況をこれまで毎年度、本会議で報告してもらっていたわけですが、それらを踏まえて、事務局が第4次計画の骨子案を作成しております。</p> <p>まずは、事務局に、計画策定のスケジュール、そして骨子案等について説明していただいた上で、議論していきたいと思っております。それでは、第4次青森県食育推進計画の策定スケジュールと骨子案等について、事務局から説明願います。</p>
食の安全・安心推進課	<p>(資料1に基づき、計画の策定スケジュールについて担当から説明)</p> <p>(資料2～5に基づき、計画の骨子案等について食の安全・安心推進課長から説明)</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま事務局から説明のあった内容等につきまして、御意見・御質問をお願いしたいと思っておりますが、あらかじめ意見照会を行っておりますので、まずは、その内容等について、事務局から説明をお願いします。</p>
食の安全・安心推進課	<p>(資料6に基づき、計画の骨子案に対する意見とその対応案について食の安全・安心推進課長から説明)</p>
議長	<p>ありがとうございました。これまでの事務局からの説明について、御意見、御質問等はございますか。</p> <p>前田委員、どうぞ。</p>
前田委員	<p>県社協の前田です。</p> <p>資料6で私が意見を出している食品ロスについてですが、ほとんどの食品に賞味期限が記載されています。賞味期限については様々な考え方があり、それを過ぎると美味しくなくなると考える人もいますが、私は、安全・安心ということで各事業者が付けていると思っております。しかし、食品によっては猶予期限が、2日なり3日なり、ものによっては1週間、まだ食べられるものがあります。そういう意味で、事業者と相談して、猶予期限の表示ができないものか、という考えです。そのことによって、食品ロスが減少するのではないかと。ぜひ、事業者と、相談の場を持っていただきたい。</p> <p>それから、今、アイスクリームにも、1年ほどですが賞味期限が付いていて。これは、気にする人が増えていてそうなったということかと思っております。私は子・孫と三世代で暮らしていますが、若い人は賞味期限が過ぎるとパッと捨てようとする。猶予期限、ぜひ検討していただきたいと思っております。</p>
議長	<p>賞味期限・消費期限については、国の方でもいろいろと考えていると思っておりますし、また、様々な場で議論していくべきことだと思っております。アメリカだと、いつまでに売らなさいということが書いてあるようで、国によっても違いますが、大きな問題だと思っておりますから、こういう意見もあったということで記録していただければと思います。</p> <p>ほかに骨子案についてありませんか。事務局の方でだいぶ、時代に合わせた新しい項目を追加しています。新しい項目が多くて削る項目がないというのも、仕事が増えて大変だと思っております。</p> <p>鎌田委員どうぞ。</p>

鎌田委員

青森県生協連の鎌田と申します。

骨子案を読みましたが、全体として現在の状況をきちんととらえて目標を掲げ、それを施策としてやっていこうという姿勢が感じられ、とてもよい方向で計画ができそうだと感想を持ちました。

その中で、高齢者の低栄養、フレイル予防の問題が取り上げられています。私たちの生協が運営している店舗で健康チェックを行ったときに、食生活に関する自己チェック表に基づいてやってもらうのですが、高齢者の方で、3食食べていますと言うので「お魚も食べていますか」などと中身を聞いていくと、ご飯、漬物、味噌汁で終わっているということが多々あります。これは低栄養だと思うのですが、高齢者がいる家庭ではなくて、高齢者同士の家庭などで、御本人達は食べていると思っているケースが意外と多いということが分かりました。それで、高齢者本人がいるんなものを食べなければいけないという自覚を持ってもらうための働きかけを、これはかかりつけ医の先生との連携も必要ですが、いろんな体験を通して自覚できる機会を増やしていくことが大事だと思いますので、ぜひそうした取組を入れていただければと思います。

2つ目は、共食について。子ども食堂などで、皆で食べる楽しさといったことが言われているわけですが、今回の指標で、共食の場で食育に取り組んでいるかということが入っていて、この指標は、子ども食堂をやっているところが食育の視点を持ってやっているかということですよ。そうすると、県内の状況は、子ども食堂はまだまだ少ないですね。少ない数でやっているところがあれば、パーセントは上がります。そうではなくて、人口比でこれくらい子ども食堂があって、実際にはこれくらいだ、ということではないかと思いました。指標のとり方が違うのではないのでしょうか。

子ども食堂をやっている方達の一番の悩みは、財政的に大変だということで、様々なフードバンクからの支援だとか、私たちも生協でいろんなところで支援していますけれども、そここのところに具体的に援助していく仕組みを考えていかないと、今やれている人もやれなくなるという現実を踏まえて、この問題を考える必要があるのではないかと思います。

議長

ありがとうございます。事務局から何かありますか。

食の安全・安心推進課

2点ご意見いただきました。フレイルの関係は、我々も問題意識がありまして、共食の場は、子ども食堂だけではなく、高齢者サロンなども含めて考えております。

また、県でこれまで2年間やってきた「みんなの食堂」、子どもからお年寄りまでみんなで食事をとるという取組のモデル事業をやらせていただいておりますが、その中で、食べる楽しさであったり、栄養であったり、たんぱく質をとる必要性であるとか、食育として新たに付け加えていければと思っております。

それから指標のことです。おっしゃるとおり、母数が少ないとなかなかよい数字が出ないと思いますが、今申し上げたように、子ども食堂だけでなく、高齢者サロンなども含めてアンケート調査で「食育を意識してやっていますか」ということを聞いて、その数値を追っていきたいと考えておりました。先ほどの説明では、ベースとなる調査が子ども食堂のアンケートでしたけれども、母数としてはかなり広くとっていきたいと考えています。

議長

高齢者だけの家庭で漬物などしか食べていないとか、栄養面で問題があるわけです。これは小・中・高の教育にも関係してくると思いますが。

佐藤委員どうぞ。

佐藤幸委員	<p>意見と対応案を拝見しましたが、新しいテーマでの食育活動に関する青森中央短期大学さんからの数値目標に関する意見に対して、事務局で「今後検討します」という話がありましたが、目指す姿や基本方向などにも、SDGsを意識したことがかなり書き込まれていますので、この部分についてぜひ、それなりの数値目標を考えていただければありがたいと思います。</p> <p>大々的にこのへんを表に出しながら、数値目標は追加があまりない、あるのかもしれないけれども、目立ちませんので、ぜひご検討いただければと思います。</p> <p>ちなみに、国の方では、このへんの数値目標は考えているのでしょうか。</p>
議長	いかがでしょうか。
食の安全・安心推進課	<p>今すぐには回答できないのですが、国では、計画案にあるコンセプトのところで大きく打ち出しています。我々の方は、それから見ると、配慮すべき事項のところに書いてあるのですが、食育を進めていくこと、皆さんは企業活動を進めていくことで、SDGsに貢献していくと。SDGsのためにやる、というわけではないのでこういう作りになっているのですが。御意見については、内部で検討したいと思います。</p>
議長	ほかにどなたか。山谷委員どうぞ。
山谷委員	<p>山谷です。</p> <p>先ほどから、みんなの食堂や子ども食堂の話が出ていましたので、それについて。私も1年ほどみんなの食堂にお邪魔して、一緒に活動してきました。そこで問題点としてあったのが、衛生面と安全面で、もうちょっときちんとした基準を設けないと、いろんなところでバラツキが出てくるのではないかと。そうしないと、そういったところからも食品ロスが生まれていく現実を見てきましたので、そのあたり、指針といいますか、お手本があった方が、素人でもやっていけるのではないかと。</p> <p>また、継続してお手伝いをしてくれる人がいないため、大事なものがつながっていかないし、受け継がれていかない状況なので、何かしら力添えがあった方がよいのではないかと思います。</p> <p>それから、持続可能な社会という言葉がたくさん出てきますので、(SDGsの)17項目のうちの3つ、3と4と12ですか、これを重点的に入れていると言いましたね。そのあたりを冒頭でしっかり、これらを踏まえての食育ですということを入れていかないと、皆が皆、持続可能な社会について理解しているわけではないので。</p>
議長	ありがとうございました。事務局いかがでしょうか。
食の安全・安心推進課	<p>ぜひ、検討していきたいと思います。</p> <p>また、子ども食堂などについて、これまで2年間、みんなの食堂のモデル事業を県でやらせていただいて、様々な課題があるということを十分承知しております。</p> <p>実は、その課題等を共有して、どう解決していけばよいかということ、1月30日(土)に東奥日報新町ビルで、2箇年で実施した8団体のうちの5団体に来ていただいて、事例発表をします。その中で、こういうことに困ったとか、どう解決していけばよいかという話し合いをして、それをまた事例集としてまとめて、普及していく予定です。少しでも理想の形に近づけるように、進めていきたいと考えております。</p>
議長	そうですね、SDGsって、去年突然現れた、というわけではないのですが、こ

れ、フルネームで加える必要ありますか。Sustainable Development Goals、日本語ですと、持続可能な開発目標ですか。17項目あって、そのうちの3つが食育に特に関わりがあるということです。

ほかにどなたか。山本委員どうぞ。

山本委員

P T A連合会で理事をしております山本です。一保護者として意見を述べさせていただきます。今回、食育について、「食育を実践しない人は、仕事などでの多忙で実践できない」ということが書いてありますが、大変よくわかります。調理なんかしてられない、片付けもしたくない、そうすると、子供に菓子パン一つあげれば、洗いものもしなくていい、お腹いっぱいになっているからいいんだと、そんな感じになってしまいます。

学校からも、30品目食べましょうとか、食育に関するチラシがいっぱい来ます。皆、分かっているけど忙しくてできないというのが現状です。ですから、できない人に対して、無言の圧力を加えるようなことはしないでいただきたいです。

そして、この食育というのは、例えば、田植えをして、稲刈りをして、いろんな生産現場に行って、県産のものを選んで買って、調理して食べてと、何だかそこまでという感じがするんです。調理というのは、作って、食べて、片づけてしまう、というそこまでなんですね。30品目の料理を作るって、大変だと思います。お鍋もお皿もたくさん使います。一人5皿使って4人家族なら20、それを全部洗うのは、たいてい、奥さん、お母さん、おばあちゃん。男性でもなさっている方いらっしゃるかもしれませんが、毎回毎回なさっている方は、ほとんどいらっしゃらないのではないかと思います。ですので、食育と言うのは、食べるまでではなくて、片付けるまで、そういうところまで全て入れていただけると、大変助かります。せめて、自分で使った茶碗は自分で洗う。うちの子供達は小さいときからそうしてきたら、文句も言わずに洗ってきています。幼稚園くらいの頃っていうのは、お皿洗うのは好きですから、自分で使ったものは自分で片付けてねと言え、大人になってもやってくれます。

皆さん本当に、ほかの人の分まで、毎回毎回、全部洗ってみていただければ、作りたくなくなるというのが分かると思います。食育は本当に大事です。賞味期限も大事ですし、農薬入っていないものを食べようとか大事なのもわかりますけれど、調理する人の立場、洗い物する人の立場を考えていただけたらなと思います。例えば、県庁の方が、今日から1日1回、夕食だけでも、自分で使ったお茶碗だけでも洗っていただけたら、主婦の方助かると思うんですよ。そこから例えば、こんなにお皿使って大変だな、と調理するのって大変なんだな、とそしたら、30品目作るのは大変なんだなと、それが分かってくると、お手伝いする気にもなると思います。

議長

非常に大切なことで、基本的な姿勢だと思います。これは皆さん、ぜひ身にしみていただければと思います。

浅利さんどうぞ。

浅利委員

栄養士会の浅利です。

数値目標とかいろんなものを見させていただいて、やはり皆さん、それぞれ活動をしていらっしゃるって、栄養士会もそうですが、今、山本委員がおっしゃったように、食生活に関わることでがんばっているのですが、なかなか向上しないということが続いているように感じます。食塩の摂取量もそうですし、ちょっと視点を変えて、少しでも取り組みやすい環境をつくるという観点から考えているのですが、よいアイデアが出なくて、今回意見を出せなかったのですが、個人からではなく、環境として取り組みやすい活動ができればなと思っております。

議長 本本当にそうですね、食育というのは取組易さを考えていかななくてはならないですね。
佐藤委員をお願いします。

佐藤一人委員 私は、第4次計画の骨子案については、押さえるところは概ね押さえてあるという印象を持っています。
私どもの町でもいろいろな取組を行っているわけですが、実際に事務・事業に落とし込んでいく場合に、どのように効果が上がるように取り組めるのか、その取り組み方が難しいところであるのかなど。今、浅利委員がおっしゃったように、なかなか数字が上がっていかないというところで、各担当がもやもやを抱えているというのが正直なところではあります。いずれにしても、第4次の計画の骨子案に沿った事務・事業の進め方や、計画がもっと細かく出てくることを期待したいと思います。

議長 これ、今4次計画なのですが、また5年続くということで、これから見直しなどもあるかもしれませんが。
それでは、最後に野澤委員、よろしくお願いします。

野澤委員 はじめてなので、率直な印象を述べます。
教育委員会委員、教育長職務代理者として指名されて来たわけですがけれども、ふと思ったのは、食育という言葉自体が浸透していないという事実ですね。この計画策定の第1章のところ、1ページ目の「食育とは」というところが、あまりにも簡単という印象です。
私、委員に指名されて、平成17年からの食育基本法とか見ましたけれども、とても大切なことで、これだけ幅が広い。そして、SDGsのような新しい文言が出てくる中で、もう少し、食育とは何かを語るべきだというのが率直な意見です。

議長 食育について、食育、知育、体育いろいろありますけれども、非常に大きな問題ですよ。事務局でお考えありますか。

食の安全・安心推進課 計画の本文でしっかりと書き込んでいきたいと思っております。

議長 ありがとうございます。時間になりましたので、事務局にバトンタッチしたいと思います。

司会 吉岡委員、ありがとうございました。
それでは最後に、県農林水産部の坂田部長から閉会の御挨拶を申し上げます。

坂田農林水産部長 委員の皆様には、本当に、お忙しい中御出席いただきまして、また、活発な御意見・御提言をいただきまして、ありがとうございました。特に、山本委員、私は作るの不得意で、うちのかみさんが毎日弁当を作ってくれるのですが、昼きちんと洗ってから帰るということをやっています。家でも、かみさんが忙しい時には茶碗を洗うのと、アイロンも、自分のワイシャツは自分でかけるということをやっています。
あと、攻めの農林水産業をやっておりまして、作る方、女性が社会進出しております、作る時間がなくて大変だということ、それから、コロナ禍において買い物に行くことも大変だということで、今県では、冷凍食品、これだと、食品ロスの問題についても、使う分だけ出せると、これを高度な冷凍技術でもって県産品で開発するというのをどうにかしたいと、試験場、研究所の方と連携してやっていこう

という動きもあります。

余談になりましたけれども、本日いただきました御意見・御提言につきましては、第4次食育計画の参考とさせていただきます。県民が食の豊かさを楽しみながら、健康かつ長生きで、活動的に暮らせる青森県を目指してがんばっていきたいと思いますので、今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。本日は、ありがとうございました。

司会

これもちまして、令和2年度第1回青森県食育推進会議を終了いたします。皆様、御協力ありがとうございました。